

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月31日

【発行者名】 インターナショナル・マネジメント・サービス・リミテッド
(International Management Services Ltd.)

【代表者の役職氏名】 ディレクター ギャリー・バトラー
(Gary Butler, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1102、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
私書箱61号
(PO Box 61, George Town, Grand Cayman, KY1-1102, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治
弁護士 中 野 恵 太

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集
(売出)外国投資信託受益証
券に係るファンドの名称】 オフショア・ストラテジー・ファンド
- オーストラリア高配当株ファンド
(Offshore Strategy Fund - Australian High Dividend Equity Fund)

【届出の対象とした募集
(売出)外国投資信託受益証
券の金額】 60億オーストラリア・ドル(約6,051億円)
(注)オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)の円換算は、便宜上、2024年
10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1
豪ドル=100.85円)による。以下、別段の記載がない限り同じ。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2024年12月26日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により追加・更新するため、また、その他一部の情報を更新するため、本訂正届出書を提出するものであります。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（１）半期報告書に係る訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格	(3) ファンドの仕組み 管理会社の概況 (八) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加 または 更新
	(4) 販売及び買戻しの 実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況	1 管理会社の概況 (1) 資本の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
	2 事業の内容及び 営業の概況		(2) 事業の内容及び 営業の状況	更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです（5 管理会社の経理の概況は、訂正内容に該当しないため省略します。）。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

オフショア・ストラテジー・ファンド（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドであるオーストラリア高配当株ファンド（以下「ファンド」という。）の運用状況は、次のとおりである。

（１）投資状況

資産および地域別の投資状況

（2025年１月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (豪ドル)	投資比率 (%)
株式	オーストラリア	47,200,139.81	99.82
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		86,101.89	0.18
合計（純資産総額）		47,286,241.70 (約4,533百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注２）豪ドルの円換算は、便宜上、2025年１月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１豪ドル＝95.87円）による。以下、別段の記載がない限り同じ。

（注３）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、受益証券は豪ドル建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り豪ドルをもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（２）運用実績

純資産の推移

2025年１月末日までの１年間における各月末の純資産の推移は次のとおりである。

<豪ドルクラス受益証券>

	純資産総額		１口当たりの純資産価格	
	豪ドル	千円	豪ドル	円
2024年２月末日	48,413,033.81	4,641,358	96.19	9,222
３月末日	49,696,699.43	4,764,423	99.79	9,567
４月末日	46,266,427.82	4,435,562	95.41	9,147
５月末日	45,415,832.71	4,354,016	94.84	9,092
６月末日	45,475,631.00	4,359,749	96.00	9,204
７月末日	45,141,878.21	4,327,752	96.09	9,212
８月末日	44,617,922.58	4,277,520	96.38	9,240
９月末日	45,359,820.24	4,348,646	98.54	9,447
10月末日	45,241,605.35	4,337,313	95.93	9,197
11月末日	46,525,874.79	4,460,436	99.00	9,491
12月末日	45,563,116.00	4,368,136	97.06	9,305
2025年１月末日	47,286,241.70	4,533,332	100.54	9,639

分配の推移

< 豪ドルクラス受益証券 >

(税引前)

	1口当たり分配金額		分配基準日	分配落ち日	海外における 分配支払日
	豪ドル	円			
2024年2月1日 - 2025年1月末日	4.50	431	2024年6月28日	2024年7月1日	2024年7月4日

(注) 1口当たり分配金は0.01豪ドル未満を四捨五入して表示している。

収益率の推移

2025年1月末日までの1年間における収益率は次のとおりである。

< 豪ドルクラス受益証券 >

計算期間	収益率 (注)
2024年2月1日 - 2025年1月末日	11.09%

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2025年1月末日現在の1口当たり純資産価格 (当該期間に支払われた分配金を加えた額)

b = 2024年1月末日現在の1口当たり純資産価格 (分配落の額)

< 参考情報 >

純資産の推移

(2016年9月28日(運用開始日)～2025年1月末日)



分配の推移 (1口当たり、税引前)

	1口当たり分配金額 豪ドル	分配基準日	分配落ち日	海外における 分配支払日
第4会計年度 (2019年7月1日～2020年6月末日)	3.07	2020年6月30日	2020年7月1日	2020年7月6日
第5会計年度 (2020年7月1日～2021年6月末日)	4.54	2021年6月30日	2021年7月1日	2021年7月6日
第6会計年度 (2021年7月1日～2022年6月末日)	6.31	2022年6月30日	2022年7月1日	2022年7月6日
第7会計年度 (2022年7月1日～2023年6月末日)	4.79	2023年6月30日	2023年7月3日	2023年7月6日
第8会計年度 (2023年7月1日～2024年6月末日)	4.50	2024年6月28日	2024年7月1日	2024年7月4日
直近1年間累計 (2024年2月1日～2025年1月末日)	4.50	2024年6月28日	2024年7月1日	2024年7月4日
設定来累計 (2016年9月28日～2025年1月末日)	36.23	-	-	-

(注) 1口当たり分配金は0.01豪ドル未満を四捨五入して表示しています。

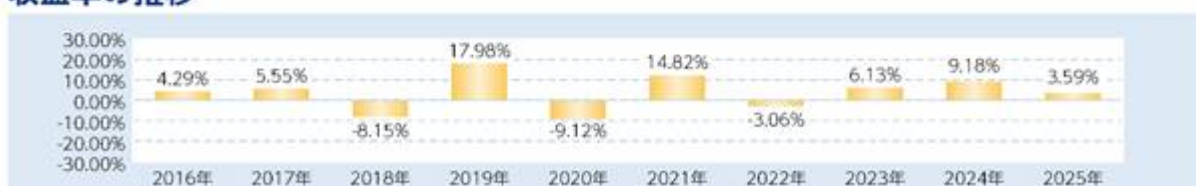
投資有価証券の主要銘柄

(2025年1月末日現在)

順位	銘柄名	国・地域名	業種	投資比率(%)
1	MEDIBANK PRIVATE LTD AUD	オーストラリア	保険	5.68
2	TELSTRA GROUP LIMITED AUD	オーストラリア	通信	5.38
3	AUSTRALIA AND NEW ZEALAND BANKING GROUP AU LINE	オーストラリア	銀行	5.34
4	QBE INSURANCE GROUP LTD AUD	オーストラリア	保険	4.84
5	SCENTRE GROUP LTD AUD	オーストラリア	不動産投資信託	4.79
6	AURIZON HLDGS AU LINE	オーストラリア	運輸	4.12
7	APA GROUP AUD	オーストラリア	パイプライン	3.78
8	TRANSURBAN GROUP AUD	オーストラリア	商業サービス	3.65
9	SUNCORP GROUP LTD AUD	オーストラリア	保険	3.19
10	BHP GROUP LTD AUD	オーストラリア	鉱業	3.18

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

収益率の推移



(注1) ファンドにはベンチマークはありません。

(注2) ファンドの収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 各暦年末の1口当たり純資産価格 (当該各暦年に支払われた税引前分配金の合計金額を加えた額)

b = 当該各暦年の直前の各暦年末の1口当たり純資産価格 (分配落ちの額)

ただし、2016年については、1口当たり当初発行価格 (100.00豪ドル)

(注3) 2016年については2016年9月28日(運用開始日)から同年末日まで、2025年については同年1月1日から同年1月末日までの収益率となります。

運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2025年1月末日までの1年間における販売及び買戻しの実績ならびに2025年1月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

< 豪ドルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
26,615	62,806	470,331
(26,615)	(62,806)	(470,331)

（注）（ ）内の数字は、日本国内における販売・買戻および発行済の口数を示す。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本文の中間財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、豪ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について2025年1月31日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル＝95.87円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

（１）資産及び負債の状況

オフショア・ストラテジー・ファンド

- オーストラリア高配当株ファンド

貸借対照表

2024年12月31日

		2024年	
	注記	豪ドル	千円
資産			
投資有価証券、公正価値（取得原価：41,548,076豪ドル）	2, 3	45,470,110	4,359,219
現金	2	282,211	27,056
未収配当金		110,056	10,551
その他の資産		670	64
資産合計		45,863,047	4,396,890
負債			
受益証券の買戻未払金		24,265	2,326
未払報酬	6	275,666	26,428
負債合計		299,931	28,754
純資産		45,563,116	4,368,136
1口当たり純資産価格（「NAV」）			
- 豪ドルクラス受益証券			
（純資産額45,563,116豪ドルおよび			
発行済受益証券469,416口に基づく）			
		97.06	9,305 円

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

オフショア・ストラテジー・ファンド

- オーストラリア高配当株ファンド

損益計算書

2024年12月31日に終了した 6 か月間

	2024年	
	豪ドル	千円
投資収益		
受取配当金（源泉徴収税256,471豪ドル控除後）	984,533	94,387
利息	7,082	679
投資収益合計	991,615	95,066
費用		
管理事務代行報酬	17,230	1,652
管理報酬	5,629	540
投資運用報酬	163,994	15,722
監査報酬	31,216	2,993
受託報酬	4,503	432
販売報酬	157,327	15,083
取引手数料	21,009	2,014
代行協会員報酬	22,517	2,159
保管報酬	5,629	540
その他の報酬および費用	31,897	3,058
ファンド費用合計	460,951	44,191
純投資収益	530,664	50,875
実現および未実現利益の純変動		
投資有価証券に係る実現純利益	1,407,720	134,958
投資有価証券に係る未実現評価益の純変動	673,858	64,603
実現および未実現利益の純変動	2,081,578	199,561
運用による純資産の純増加額	2,612,242	250,436

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

オフショア・ストラテジー・ファンド

- オーストラリア高配当株ファンド

純資産変動計算書

2024年12月31日に終了した 6 か月間

	2024年	
	豪ドル	千円
運用による純資産の純増加額		
純投資収益	530,664	50,875
投資有価証券に係る実現純利益	1,407,720	134,958
投資有価証券に係る未実現評価益の純変動	673,858	64,603
	<u>2,612,242</u>	<u>250,436</u>
運用による純資産の純増加額		
	<u>2,612,242</u>	<u>250,436</u>
受益者への分配		
豪ドルクラス受益証券	(2,131,727)	(204,369)
	<u>(2,131,727)</u>	<u>(204,369)</u>
資本取引		
受益証券の発行	1,677,365	160,809
受益証券の買戻し	(2,070,395)	(198,489)
	<u>(393,030)</u>	<u>(37,680)</u>
資本取引による純資産の純減少額		
	<u>(393,030)</u>	<u>(37,680)</u>
純資産の総増加額		
	87,485	8,387
純資産額		
期首	<u>45,475,631</u>	<u>4,359,749</u>
期末	<u>45,563,116</u>	<u>4,368,136</u>

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

オフショア・ストラテジー・ファンド

- オーストラリア高配当株ファンド

キャッシュ・フロー計算書

2024年12月31日に終了した6か月間

	2024年	
	豪ドル	千円
運用活動によるキャッシュ・フロー		
運用による純資産の純増加額	2,612,242	250,436
運用による純資産の純増加額と運用活動により生じた純現金を一致させるための調整：		
投資対象の購入	(4,461,837)	(427,756)
投資対象の売却手取額	6,203,511	594,731
投資有価証券に係る実現純利益	(1,407,720)	(134,958)
投資有価証券に係る未実現評価益の純変動	(673,858)	(64,603)
運用に関連する資産および負債の変動		
未収配当金の減少	98,283	9,422
その他の資産の減少	368	35
未払報酬の減少	<u>(25,371)</u>	<u>(2,432)</u>
運用活動により生じた純現金	<u>2,345,618</u>	<u>224,874</u>
財務活動により生じたキャッシュ・フロー		
受益証券発行による収入	1,677,365	160,809
受益証券買戻しによる支出	(2,098,579)	(201,191)
受益者への分配	<u>(2,131,727)</u>	<u>(204,369)</u>
財務活動に使用された現金（純額）	<u>(2,552,941)</u>	<u>(244,750)</u>
現金の純変動	(207,323)	(19,876)
現金の期首残高	<u>489,534</u>	<u>46,932</u>
現金の期末残高	<u><u>282,211</u></u>	<u><u>27,056</u></u>
情報の補足開示：		
受取利息	7,450	714
受取配当金（源泉徴収税控除後）	1,082,816	103,810

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

オフショア・ストラテジー・ファンド
- オーストラリア高配当株ファンド
財務ハイライト
2024年12月31日に終了した 6 か月間

豪ドルクラス受益証券

豪ドル

受益証券 1 口当たり運用成績：

期首における受益証券 1 口当たりNAV	96.00
投資運用による収益（B）	
純投資収益	1.14
実現および未実現利益の純変動	4.42
投資運用による合計	5.56
分配金	(4.50)
期末における受益証券 1 口当たりNAV	97.06
トータルリターン（A）	6.10%
比率／補足データ：	
平均純資産額に対する費用比率（A）	(2.01%)
平均純資産額に対する純投資収益比率（A）	2.32%

（A）トータルリターンは、当期中のNAVの変動に基づき計算され、すべての配当金が再投資されるものと仮定している。費用比率および純投資収益比率は当期中の平均純資産残高に基づいて計算される。財務ハイライトは、すべての投資関連費用および運用費用を反映したものである。

（B）資本取引のタイミングにより結果は異なる。受益証券 1 口当たりの情報については、当期中の月平均受益証券口数残高に基づいて計算される。

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

オフショア・ストラテジー・ファンド**- オーストラリア高配当株ファンド****財務書類に対する注記**

2024年12月31日

1. トラストに関する説明

オーストラリア高配当株ファンド（以下「ファンド」という。）は、ケイマン諸島の法律に基づき、2016年7月29日付基本信託証書（以下「基本信託証書」という。）により設定されたオープン・エンド型のユニット・トラストであるオフショア・ストラテジー・ファンド（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドである。ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づき、2016年7月29日付補遺信託証書（以下「補遺信託証書」という。）により組成された。ファンドは、2016年9月28日に運用を開始した。

ファンドの資産は、フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社（以下「投資運用会社」という。）により日々運用される。投資運用会社は、フランクリン・テンブルトン・オーストラリア・リミテッド（以下「副投資運用会社」という。）に副投資運用業務を委任している。インターナショナル・マネジメント・サービス・リミテッド（以下「管理会社」という。）は、ファンドの管理会社として従事している。エスエムティー・ファンド・サービシーズ（アイルランド）リミテッド（以下「管理事務代行会社」という。）は、ファンドの管理事務代行会社として従事している。

ファンドの投資目的は、主にオーストラリアの証券取引所に上場している株式および不動産投資信託証券を含む投資信託証券に投資を行うことにより、配当収入の確保と信託財産の中長期的成長を目指すことである。ファンドは、配当水準を重視し、相対的に高配当の銘柄を選定する。ファンドは、不動産投資信託証券およびその他の上場ピークルを含む、取引所に上場している銘柄に投資する。ファンドは、流動性に配慮し、流動性の高いポートフォリオの構築を図る。

補遺信託証書および基本信託証書の条項に基づき、G.A.S.（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）が、ファンドの受託会社として任命された。

2. 重要な会計方針の要約**表示基準**

添付の当財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に準拠して作成されている。米国GAAPに準拠した財務書類の作成において、ファンドの経営陣は、見積りおよび仮定を行うよう求められるが、これらは、財務書類の日付時点に報告されている資産および負債の金額ならびに偶発資産および負債の開示事項、ならびに当期中に報告されている収益および費用の金額に影響を及ぼすものである。公正価値による投資売却時に実現した最終金額を含む実際の結果は、それらの見積りとは異なることがあり、重大な差異となることもありうる。

ファンドは投資会社であり、それに応じて投資会社会計および会計基準編纂書（以下「ASC」という。）第946号「金融サービス-投資会社」の報告ガイダンスに従う。

以下は、財務書類の作成にあたってファンドが従った重要な会計方針の要約である。

投資の評価

以下の評価方針が、ファンドの投資評価額を決定する際に適用される。

取引所に上場されている譲渡性のある有価証券は、算定日の当該取引所における最終販売価格で評価されるか、もしくは当該日に販売が行われなかった場合、当該日の営業終了時点の買呼値で評価される。店頭で取引されている譲渡性のある有価証券は、算定日の最終販売価格で評価されるか、もしくは当該日に販売が行われなかった場合、当該日の営業終了時点の買呼値で評価される。市場相場を入手できない有価証券またはその他の金融商品をファンドが取得する場合、かかる有価証券は、ファンドが決定するその公正価値で評価される。2024年12月31日現在、投資の公正価値について、相場付けされておらずファンドによって決定されたものはない。

投資取引および投資収益 / 費用

投資取引は取引日（売買注文が執行される日）基準で会計処理される。投資対象の売却に係る損益は先入先出法を使用し決定される。

投資対象の保有 / 売却に係る利息の受取 / 支払は、稼得時 / 発生時に見越し計上される。ファンドの証券口座に係る利息収入（もしあれば）は、毎月発生する。

受取配当金は、配当落ち日時点で負担している還付請求不能な源泉税込みで計上される。

費用

費用は発生主義で計上される。

外貨換算

資産および負債は豪ドル（以下「機能通貨」という。）以外の通貨で保有されることがあり、財務書類の日付現在の実勢為替レートで機能通貨に換算される。収益および費用は、収益および費用が発生した日付の実勢為替レートで換算される。外貨取引により生じた実現および未実現損益は、それらが生じた期間の損益計算書に含まれる。

ファンドは、投資に係る外国為替レートの変動による運用損益の部分と保有有価証券の市場価格の変動から生じる損益部分を分離していない。かかる変動については、投資による実現および未実現純利益に含まれる。

現金

受託会社は、その保管会社として三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店（以下「保管会社」という。）を任命した。三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店は、同様にしてブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「B B H」という。）をその副保管会社に任命した。現金はB B Hに保有される当初満期が3か月未満の現金で構成される。

税金

ケイマン諸島の現在の法律に基づき、ファンドには所得税、譲渡税、売上税、法人税、キャピタル・ゲイン税またはその他の税金が課されない。さらに、ファンドによる分配や、受益証券の買戻しの際に買戻可能参加型受益証券の保有者に帰属する持分の支払いに適用される源泉税はない。ケイマン諸島以外の特定の法域において、ファンドが受領した配当金および利息に対して外国税が源泉徴収されることがある。当該法域においてファンドが得たキャピタル・ゲインは、通常、外国法人所得税または源泉徴収税から免除される。キャピタル・ゲイン税は、ファンドのような非居住者による海外の法域における保有資産の処分について課税される可能性がある。一部の法域では、かかるキャピタル・ゲイン税が自己の評価により決定するものとされており、そのような場合、ファンドのブローカーが源泉徴収することができず、非居住者投資者がみずから送金して納税しなければならない可能性がある。非居住の投資者は、税金を自ら支払う義務が課されることがある。ファンドはその業務を遂行することを目的としているため、いずれの法域においても法人所得税を課されない。したがって、当財務書類には法人所得税に対する引当金は設定されていない。受益者は、個々の状況に応じたファンドの税務基準額に対する持分割合で課税されることがある。

ファンドは、税務ポジションの不確実性の会計処理および開示に関する権威ある指針（財務会計基準審議会ASC第740号）に従う。それは、ファンドの税務ポジションが、適用ある税務当局による税務調査（関連する不服申立てまたは訴訟手続の解決を含む。）時に「支持される可能性の方が高い（more likely than not）」か否かを、当該ポジションの技術上のメリットに基づき決定するよう経営陣に要求するものである。

支持される可能性の方が高い場合の閾値を満たす税務ポジションについては、当財務書類において認識される税務ベネフィットは、関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50%超である最大ベネフィットまで減額される。投資運用会社はこの権威のある指針のもとで当財務書類に影響が及ぶことはないと判断した。

保証および／または補償

通常の運営の中で、受託会社および／または管理会社は、ファンドに代わって、一般的な補償を提供する様々な条項を含む契約を締結する。これによって、現在はまだ発生していないが、将来、ファンドに対して何らかの請求が起こされる可能性があり、これらの契約に伴うファンドの最大エクスポージャーは不明である。

ASC第480号

ASC第480号の「負債と資本の双方の特性を有する特定の金融商品の会計処理」の規定では、買戻通知で要求される金額および受益証券口数が確定した時点で、買戻しを負債として認識する。この認識日は通常、買戻要求の性質によって、買戻通知の受領時または会計期間の末日のいずれかになる。未払買戻金は、ファンドの運営書類に従った利益／（損失）の配分目的上、資本として処理されることがある。2024年12月31日現在、未払買戻金は24,265豪ドルであった。

３．公正価値の測定および開示

ASC第820号「公正価値の測定および開示」は、資産または負債の取引活動の量と水準が著しく低下した際にASC第820号に従った公正価値を見積るための追加ガイダンスを規定し、また、秩序のない取引を示唆する状況を特定するためのガイダンスを規定する。ASC第820号は、公正価値測定に使用される評価手法に対するインプットを優先させる公正価値ヒエラルキーを設定する。ヒエラルキーは、同一の資産または負債の活発な市場における調整なしの上場相場価格（レベル１測定）を最優先とし、また観測不能なインプット（レベル３測定）を最下位とする。

ASC第820号に基づく公正価値ヒエラルキーの３つのレベルは、以下の通りである。

レベル１ - ファンドが測定日にアクセス可能な、同一の資産または負債の活発な市場における調整なしの相場価格を反映するインプット；

レベル２ - 活発とは見なされない市場におけるインプットを含む、資産または負債に関して直接的または間接的に観測可能な相場価格以外のインプット；

レベル３ - 観測不能なインプット。

インプットは様々な評価手法の適用に際して利用されるものであり、リスクに関する仮定を含め、評価を決定するにあたり市場参加者が用いる仮定を広く示している。金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値測定に対して重要であるインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づいて決定される。投資運用会社は観測可能なデータを、容易に利用可能であり、定期的に配布または更新され、信頼でき検証可能であり、独占されていない、かつ関連市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供される市場データであると見なす。ヒエラルキー内の金融商品の分類は、商品の価格設定における透明性に基づいており、投資運用会社が認識している商品のリスクと必ずしも一致しない。

その価値が活発な市場における相場価格に基づいている投資は、レベル１に分類される。

活発とは見なされない市場で取引されているが、相場価格、ディーラーの気配値、あるいは観測可能なインプットにより支持されるそれに代わるプライシング・ソースなどに基づき評価される投資は、レベル２に分類される。レベル２の投資には、活発な市場で取引されず、および／または譲渡制限を受けるポジションが含まれるため、非流動性および／または非譲渡性を反映するために調整されることもある。非流動性や非譲渡性については通常、利用可能な市場情報に基づいている。

レベル３に分類される投資は、取引が稀であるか、または全く取引がないため、著しく観測不能なインプットしか有していない。

以下の表は、貸借対照表上のファンドの投資を、2024年12月31日現在の評価ヒエラルキー内のレベル別に表示したものである。

	レベル1 豪ドル	レベル2 豪ドル	レベル3 豪ドル	合計 豪ドル
資産				
株式	45,470,110	-	-	45,470,110
合計	45,470,110	-	-	45,470,110

当期中にレベル間の移動はなかった。

4. 資本

豪ドルクラス受益証券

2024年7月1日現在の発行済受益証券口数	473,717
期中発行	17,351
期中買戻し	(21,652)
2024年12月31日現在の発行済受益証券口数	469,416

受益者1名によって、豪ドルクラス受益証券に帰属するすべての受益証券が保有される。

受益証券は、豪ドル建てである。今後、受益証券の追加クラスが募集されることもある。豪ドルクラス受益証券は、以下の（ ）項から（ ）項までのいずれにも該当しない者、法人もしくは事業体である適格投資家による入手が可能である。（ ）米国の市民もしくは居住者、米国で設立されたもしくは米国において存続するパートナーシップ、または米国の法律に基づき設立された法人、信託もしくはその他の事業体、（ ）ケイマン諸島の居住者またはケイマン諸島を所在地とする者（慈善信託もしくは慈善団体の目的物、または免税会社もしくは非居住者であるケイマン諸島の会社を除く。）、（ ）適用ある法令に違反することなく受益証券の申込みまたは保有を行うことができない者、または（ ）（ ）項から（ ）項に記載されるいずれかの者、法人または事業体の保管者、名義人または受託者。

管理会社は、受益者への事前通知または受益者の書面による同意を得ることなく、一または複数のファンドの受益証券クラスの発行を決定することがある。

豪ドルクラス受益証券は、受益証券1口当たり100豪ドルの当初価格で発行された。受益証券の各クラスの申込者1名当たりの最低申込口数は、10口とし、10口を超える申込みは、1口単位で行うことができる。

既存受益者による継続申込みについて、受益証券1口当たり購入価格は、買付日に関する評価日における受益証券1口当たり純資産価格とし、小数第3位以下は四捨五入される。

ファンドの買付日は、各営業日および/または管理会社が各ファンドに関して随時定めるその他の日とする。

受益証券は、受益者の選択により各買戻日に受益証券を提出して買戻しを請求することができる。（ ）管理会社により任命された販売会社としての資格で受益証券の買戻しを請求する者は、関連する買戻日の午後7時（日本時間）まで。ただし、買戻請求者（すなわち関連する販売会社）が買戻し請求

に対応する請求を同日の午後２時（日本時間）までに受領していることを条件とする、または（ ）申込者が直接（管理会社により任命された販売会社を通じてではなく）受益証券の買戻し請求をした場合は、関連する買戻日の午後２時（日本時間）までとする。どちらの場合においても、受託会社および管理会社が管理事務代行会社と協議の上特定の場合において決定することがある。

ファンドの買戻日は、各営業日および／または管理会社が各ファンドに関して随時定めるその他の日とする。

いかなる時においても、かつ、いかなる理由によっても、管理会社は、すべてのまたはいずれかの影響を受ける受益者に対し、５営業日前までの通知を行うことにより、ファンドの受益証券の買戻しを適用ある買戻価格で行うことができる。

受益証券１口当たりの純資産価格は、ファンドの資産および負債（ファンドに発生した報酬および費用を含む）の差額を発行済み豪ドルクラス受益証券の口数で除して算出される。

管理会社は、受益証券の各クラスに関して、管理会社が投資運用会社と協議の上で決定し、かつ、受託会社が承認する金額の分配（もしあれば）を宣言し、その支払いを手配することができる。かかる分配は受益証券の当該クラスに帰属する配当収入および資本から支払うことができる。

分配落ち日は、毎年６月の最終営業日および／または管理会社が決定したその他の日または日付（以下「分配基準日」という。）の翌営業日とする。

当期に係る分配基準日は、2024年６月の最終営業日であった。将来も分配金が支払われるとの保証はなく、また、将来分配金が支払われる場合においても、かかる分配金と同額が支払われるとの保証はない。分配金2,131,727豪ドル（分配落ち日2024年７月１日）が、2024年７月４日に支払われた。

5. 関連当事者取引

一方の当事者が、他方の当事者を支配可能であるか、または、他の当事者の財務上および業務上の意思決定に対して重要な影響力を行使可能である場合、それらの当事者は関連していると見なされる。通常の運営以外に、関連当事者との取引はなかった。管理会社、受託会社および関係会社（管理会社または受託会社が支配するか、またはこれらによって支配される会社であり、多くの場合同じ事業グループに属する）は、ファンドの関連当事者と見なされる。当期中に関連当事者に支払った報酬は、損益計算書に開示されている。当期末に関連当事者に支払うべき未払金は貸借対照表に開示されている。

S M B C 日興証券株式会社は、全発行済み受益証券を保有する。その結果、S M B C 日興証券株式会社による行為はファンドに重大な影響を及ぼす可能性がある。

6. 報酬および費用

管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生しかつ計算され、毎月後払いされる、純資産価額の年率0.06%に相当する報酬を受領する。

管理事務代行会社はまた、（a）設立手数料5,000米ドル、および（b）ファンドの財務書類作成サポートの提供に関する年間報酬5,000米ドル、（c）ケイマン諸島金融当局に対して行う、ファンドの監査済決算書の届出に関連する年間手数料1,000米ドル、ならびに（d）日本の規制のために必要とされる一定のレポートや報告書等の準備について管理会社またはその受任者を支援することに関連する年間手数料500米ドルを受け取る権利も有する。

管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生しかつ計算され、毎月後払いされる純資産価額の年率0.025%に相当する報酬を受領する。

投資運用報酬

投資運用会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生しかつ計算され、四半期毎に後払いされる、純資産価額の年率0.73%に相当する報酬を受領する。

副投資運用報酬

投資運用会社は、投資運用会社が受領した報酬から、副投資運用会社の報酬を支払う。

ただし、副投資運用会社のファンドに関する職務遂行に伴い発生したすべての合理的な現金支出費用はファンドから支払われる。

受託報酬

受託会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生しかつ計算され、毎月後払いされる、純資産価額の年率0.02%に相当する報酬を受領する。

販売報酬

販売会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生しかつ計算され、四半期毎に後払いされる、純資産価額の年率0.70%に相当する報酬を受領する。

代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、各評価日に発生しかつ計算され、四半期毎に後払いされる、純資産価額の年率0.10%に相当する報酬を受領する。

保管報酬

保管会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生しかつ計算され、毎月後払いされる、純資産価額の年率0.025%に相当する報酬を受領する。

2024年12月31日現在、未払いの報酬は以下の通りである。

	豪ドル
管理事務代行報酬	6,074
管理報酬	942
投資運用報酬	82,766
監査報酬	23,108
受託報酬	755
販売報酬	79,437
取引手数料	4,883
代行協会員報酬	11,350
保管報酬	1,877
その他の報酬および費用	64,474
	<u>275,666</u>

7. オフ・バランス・シート・リスクおよびリスクの集中

ファンドの取引活動により、ファンドは、市場リスク（価格リスクおよび通貨リスクを含む）、信用リスクならびに流動性リスクなど様々な金融リスクに晒される。

市場リスク

投資額のすべてが元本損失のリスクに相当する。投資運用会社は、投資対象を慎重に選択することによりリスクを低減する。ファンドの目的の中核は、オーストラリアの取引所に上場されている株式および不動産投資信託のポートフォリオへの投資に対する投資戦略に基づく配当収入および信託財産の中長期的成長を目指すことである。ファンド全体の市場ポジションは、投資運用会社により日々監視される。

市況の下落において、ファンドが保有する株式の価値が下がり、結果として純資産価額が当初元本を下回ることがある。また、発行体の経済状態の悪化もしくは破綻などのマイナスの事象により、株式の価値を実質的に下落させたり、純資産価額に深刻な影響を与えることがある。

通貨リスク

通貨リスクとは、ファンドの資産の一部を外貨建ての有価証券その他の投資対象に投資した時に、かかる資産の価値が為替レートの変動によって有利または不利な影響を受ける可能性のあるリスクである。

2024年12月31日に終了した期間中に実施されなかったが、ファンドは、為替先渡取引を締結することがあり、また豪ドル以外の通貨建ての貨幣性資産および非貨幣性資産ならびに貨幣性負債および非貨幣性負債を有することがある。したがって、他の通貨建て資産および負債の価値が為替レートの変動によって変化するため、通貨リスクに晒されることがある。ファンドは、その通貨リスクに対するエクスポージャーを制限するために、随時通貨ヘッジ取引を締結することがある。

豪ドル以外の通貨建て企業の有価証券に投資する場合、ファンドは、報告される当該有価証券の価値に対し逆効果となる方法で、他の通貨に対する豪ドル為替レートが変動するリスクに晒されることがある。

信用リスク

信用リスクとは、取引相手方がファンドに対するその義務の条件を履行できない場合に、ファンドに発生するであろう潜在的な損失を表す。

受託会社は保管会社を監視し、適切な保管会社であると判断しているが、ファンドが随時利用する当該保管会社またはいずれの保管会社についても、支払不能に陥らないという保証はなく、結果ファンドに損失を招く場合がある。保管会社は、フィッチの信用格付 A - を有する三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店である。副保管会社は、フィッチの信用格付 A + を有する B B H である。

債務不履行、支払不能もしくは機関の清算などによる顧客の財産を保護する条例および法令がある一方、ファンド資産の保管会社を有する機関が債務不履行の場合に、当該期間中にその資産が利用不能となる、最終的にその資産の完全な回収額よりも少なくなる、またはその両方によりファンドが損失を被ることはないという確証はない。ファンドのすべての現金は、単一機関の保管会社にあるため、かかる損失が重大となり、ファンドがその投資目的を達成する能力を著しく損なう可能性がある。ファンドは、当該機関が債務を返済する義務を履行できない範囲について信用リスクを負う。

流動性リスク

投資者は、受益証券の価値が下落することもあれば上昇することもあるということに留意すべきである。ファンドの投資は、リスクの程度に影響され、ファンドの投資目的が達成されるという保証はない。

ファンドは、日々の受益証券の買戻しリスクに晒されているが、経営陣はファンドがその運営に対する現在および予測可能な義務を果たすために十分な源泉を有しており、また必要な場合、買戻しに充当するための流動性があり、小規模な資本を適切に反映する市場ポジションを得るものと思料する。ファンドがその債務履行能力を確保するため、当該ポジションは経営陣によって継続的に監視される。

管理会社は、投資運用会社と協議の上、英文目論見書の「評価 - 申込み、買戻しおよび純資産価格の計算」に記載される一定の状況において、受益証券の買戻しの停止を宣言することができる。

8. コミットメントおよび偶発事象

2024年12月31日現在、ファンドにコミットメントまたは偶発事象はなかった。

9. 後発事象

経営陣は、当財務書類が発行可能となった日付である2025年2月17日までにについて後発事象の検討を行った。

2025年1月1日から2025年2月17日までに、投資者はファンドに103,937豪ドルを申し込み、ファンドから130,768豪ドルを買い戻した。

経営陣は、当財務書類について追加の開示を必要とするようなその他の後発事象はないものと結論付けた。

当財務書類は、2025年2月17日に承認された。

（２）投資有価証券明細表等

オフショア・ストラテジー・ファンド

- オーストラリア高配当株ファンド

投資有価証券明細表

2024年12月31日

株式	名目 保有株数	公正価値 豪ドル	純資産 比率%
オーストラリア			
AGL Energy Ltd	125,204	1,409,797	3.09
Amotiv Ltd	31,871	339,426	0.74
Ampol Ltd	16,449	458,269	1.01
APA Group	262,099	1,821,588	4.00
Atlas Arteria Stapled	283,105	1,367,397	3.00
Aurizon Holdings	593,861	1,930,048	4.24
Australia and New Zealand Banking Group	82,488	2,373,180	5.22
Bendigo & Adelaide Bank Limited	37,118	490,329	1.08
BHP Group Limited	37,619	1,498,741	3.29
Brambles Ltd	34,095	657,352	1.44
Coles Group Ltd	61,821	1,165,944	2.56
Commonwealth Bank of Australia	4,624	717,090	1.57
Deterra Royalties Ltd	63,952	243,657	0.53
Downer EDI Ltd	141,670	756,518	1.66
Elders Limited	78,318	565,456	1.24
Endeavour Group Ltd of Australia	115,892	487,905	1.07
Flight Centre Travel Group	39,424	658,775	1.45
GPT Group	142,114	632,407	1.39
GWA Group Ltd	66,043	159,824	0.35
Harvey Norman Holdings Ltd	157,031	749,038	1.64
Insignia Financial Ltd	221,048	793,562	1.74
Insurance Australia Group	84,988	728,347	1.60
IPH Ltd	65,046	325,230	0.71
JB Hi-Fi Ltd	10,096	975,576	2.14
Lottery Corp	181,101	910,938	2.00
Macquarie Group Ltd	2,837	635,346	1.39
Medibank Private Ltd	671,055	2,570,141	5.64
National Australia Bank	36,912	1,380,509	3.03
Nine Entertainment	464,226	577,961	1.27
Orora Ltd	310,928	774,211	1.70
Perpetual Ltd	24,809	492,707	1.08
QBE Insurance Group Ltd	109,396	2,121,188	4.67
Rio Tinto Ltd	7,785	917,618	2.01
Scentre Group	613,513	2,141,160	4.70
South32 Ltd	197,118	670,201	1.47
Stockland NPV	121,987	592,857	1.30

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

オフショア・ストラテジー・ファンド

- オーストラリア高配当株ファンド

投資有価証券明細表

2024年12月31日

（ つづき ）

株式（つづき）	名目 保有株数	公正価値 豪ドル	純資産 比率%
オーストラリア（つづき）			
Suncorp Group Ltd	72,582	1,408,817	3.09
Telstra Corp	643,823	2,594,607	5.69
Transurban Group	129,116	1,749,522	3.84
Ventia Services Group Ltd	284,428	1,035,318	2.27
Vicinity Centres	431,680	910,845	2.00
Wesfarmers Ltd	9,121	660,543	1.45
Westpac Banking	27,658	900,268	1.98
Woolworths Ltd	23,494	716,567	1.57
Worleyparsons Ltd	29,548	403,330	0.89
オーストラリア合計			
（取得原価：41,548,076豪ドル）		45,470,110	99.80

記号	通貨	国名
AUD	豪ドル	オーストラリア

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

2025年1月末日現在、管理会社の発行済および払込済株式資本の額は、50,000米ドル（約772万円）である。管理会社の発行済株式数は41,667株である。

（注）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円換算は、便宜上、2025年1月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝154.43円）による。以下、別段の記載がない限り同じ。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社は、適式に設立され、有効に存続し、またケイマン諸島の銀行および信託会社法（改正済）の規定に基づき信託業務を行う免許を受けた信託会社である。管理会社は、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改正済）に基づくミューチュアル・ファンド管理者としての免許を受けており、またケイマン諸島の証券投資業法（改正済）のセクション5（４）および別紙４に基づく登録者として登録されている。

2025年1月末日現在、管理会社は、3本のケイマン籍オープン・エンド型契約型投資信託を運営および管理しており、その純資産額の合計は約287,830,000米ドル（約444億4,959万円）である。

（３）その他

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

（ 2 ）その他の訂正

下線は訂正部分を示します。

第二部 ファンド情報

第 1 ファンドの状況

4 手数料等及び税金

（ 5 ）課税上の取扱い

日本

< 訂正前 >

2024年11月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（ 後略 ）

< 訂正後 >

2025年 2 月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（ 後略 ）

第三部 特別情報

第 4 その他

< 訂正前 >

（ 前略 ）

（ 6 ）受益証券の券面は発行されない。

< 訂正後 >

（ 前略 ）

（ 6 ）ファンドの基本信託証書および補遺信託証書の全文の日本語による翻訳文を請求目論見書に掲載することがある。

（ 7 ）受益証券の券面は発行されない。